

全天候型子ども遊戯場整備事業の進捗状況について

1 プロポーザルの結果

(1) 公募の結果

ア 参加申込のあったすべての事業者の辞退により、7月10日を期限としていた企画提案書の提出には至らなかった。

イ このため、企画提案の審査及び事業者の選定は行わなかった。

(2) 辞退理由等の確認

今後の公募条件を検討するため、7月下旬に辞退した事業者に対し、辞退理由や事業実施上の課題を聞き取りした。

2 聞き取り結果の概要

(1) 事業費

建築、設備及び遊具等を含む前回の条件では、当初の事業費上限額(8,000万円)で実施することは難しいとの意見があった。

(2) 見積り・提案条件

対象年齢、設備、備品及び既存建物の改修範囲等について、市が求める条件を具体的に示すことで精度の高い見積りが提出できるとの意見があった。

(3) 実施体制及び工期

遊具事業者と建築・設備事業者等による実施体制の構築に時間を要すること、特に大型遊具に関しては年度内の整備が難しいとの意見があった。

3 現段階の判断

同じ条件のまま再公募しても参加者がいない可能性が高いため、事業費、要求条件、発注方法及び工程を見直した上で、再プロポーザルの実施に向けた検討を進める。

4 今後の対応方針

(1) 全天候型子ども遊戯場

聞き取り結果を踏まえ、再プロポーザルが成立するために必要な事業費の精査、仕様書の具体化及び工程の見直しを行う。

(2) 駅北遊び広場との事業費調整

全天候型子ども遊戯場の事業費を見直す中で増額する必要がある場合は、駅北遊び広場についても整備内容及び事業費を見直し、二つの事業全体で事業費と市の財政負担を増加させない方向で検討する。

(3) 具体的な事業費及び財源

見直しにより、予算の増額が必要となった場合には、9月議会に補正予算として提案したい。

5 今後の予定

時 期 等	内 容
8月20日以降	市ホームページで検討状況（仕様書案等を含む）を公表
9 月 市 議 会	再プロポーザル条件等の説明
市 議 会 後	再プロポーザルの実施

※ 供用開始時期を含む詳細工程は、再プロポーザル条件と併せて改めて示す。